

あこう



# 市議会だより

第157号



令和2年11月10日発行

2P

・定例会のあらまし・一般質問

3～7P

・一般質問・議案の議決結果・議員別賛否一覧

8～9P

・常任委員会等審査から など

10P

・議会活動状況

・11月定例会・常任委員会の日程(案)

・年賀状等挨拶状の禁止について

・編集後記 など

発行・赤穂市議会 編集・議会報編集委員会

赤穂市加里屋81 TEL 0791-43-6876 FAX 0791-43-6893

[ホームページ](#)

[赤穂市議会](#)

[検索](#)



# 市政の課題 将来の展望を



## ただ 質す

9月23日（10名）、24日（5名）に計15名が登壇し、市政の課題や将来展望に対する考え方について一般質問を行いました。

### 開催事業費の執行残で市民が喜ぶ事業に使用出来ないか

釣 昭彦 議員



**問** 市はプレミアム商品券を販売し、商店主等を支援する為、実施された。しかし、市民からの声は販売方法の苦情ばかりで、市として他の自治体を実施している、プレミアム商品券を執行残で全市民対象に配布ができないのか、また、市民の多くは暗い想いで生活をしている。年末にシークレット花火を打ち上げてはどうか。

#### その他の質問事項

- 市民からの要望、陳情の提言について
- 学校園でのエアコンの利用方法について

### 赤穂市の今後の医療について

土遠 孝昌 議員



**問** 市民病院は多額の累積赤字を抱えており、一般会計から基準内での繰出金で対応しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響でさらなる赤字が見込まれるため繰出額を増額する考えはないのか。また市民病院において、一部の診療科で実施している午後診察について、今後拡充する考えはないのか。

#### その他の質問事項

- 上下水道部庁舎の跡地活用について
- 播州赤穂駅の施設のあり方について

## 定例会のあらまし

令和2年9月（第3回）定例会を、9月4日から24日までの21日間にわたり開催しました。

この定例会において、報告案件、一般会計補正予算、条例の制定、人事案件等の議案が提案され、全ての議案について、全会一致で可決、同意しました。また、意見書1件の審議を行い、全会一致で可決となりました。

また、令和元年度の決算認定については、決算特別委員会を、2030赤穂市総合計画の策定については、総合計画特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

**答** 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止又は縮小となったイベント等に係る事業費の減額については、一般財源約4千万円となっている。市民及び事業者への支援や感染症拡大防止策については、国の臨時交付金や県の補助制度を活用して事業を実施しているが、必要な一般財源は約8千7百万円となっており、一般財源4千万円の執行残を大きく上回る。今後、新型コロナウイルス感染症に係る市民生活や事業者への影響を注意深く見極めながら財源の有効活用を努める。



グルメ券使用店舗

**答** 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、本市においても全国的にも病院の収益は悪化する状況にある。市民の安全・安心な医療体制を維持していくためにも、繰出金の拡充を含め、できる限りの支援をしていく。また、午後診察については、患者の利便性の向上と新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるため、7月からは消化器内科において、9月からは眼科及び脳神経外科において、初診患者についても診療を行う体制とした。今後、他の対応可能な診療科においても実施について検討を進める。



赤穂市民病院

## 災害時における応急対策に関する協定について

西川浩司 議員



**問** 毎年、台風接近に伴い水路の未完成的な場所であったり、海面上昇による浸水であったり多くの場所で風水害・その他の災害における応急対策の要請が多発している。赤穂市と赤穂市建設業協会との協定の中で災害時における円滑・迅速かつ適切な応急対策が連携出来ているのか、多発する災害にどう対応していくのか伺う。

### その他の質問事項

- 本庁舎の防犯対策について
- まちづくり相談員の役割について

## 地域共生社会の実現に向けての重層的支援体制整備について

前川弘文 議員



**問** 高齢・障がい・子ども・生活困窮の分野別にわかれている相談支援に関する事業を一体として、あらゆる相談を断らず、丸ごと受け止める包括相談支援の構築に加え、新たに参加支援、地域づくり支援をセットで行う「重層的支援体制整備事業」が国で創設される。地域共生社会の実現に向けて、この事業に取り組んではどうか。

### その他の質問事項

- 認知症の人や家族が安心して暮らせるまちづくりについて
- 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の導入について

## 市民が使い勝手のよいごみ処理施設の取り組みを

汐江史朗 議員



**問** 市のごみ処理の取り組みについて  
 (1)ごみ処理広域化等基本構想とはどのようなものか。  
 (2)広域事業からの撤退後の選択肢について考えているのか。  
 (3)今後、市のごみ処理施設の具体的な取り組みを考えているのか。

### その他の質問事項

- 新型コロナウイルス感染への不安による不登校児童について

**答** 赤穂市建設業協会においては、平成8年に締結した「地震・風水害・その他の災害における応急対策に関する協定」に則って災害発生時の応急対策に備えていただいている。災害応急対策については、被災状況により、被災現場からの地理的要因や排水ポンプなどの資機材保有の有無等を考慮し要請を行うこととしている。風水害発生時には、軽微であれば市職員で対応し、必要に応じて赤穂市建設業協会等との協定に基づき、同協会を通して協力要請を行い、応急対策に努めていく。



浸水による災害対応

**答** 重層的支援体制整備事業は、国においては既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められているが、任意の事業となっている。従って、既存の枠組みを基に関連する事業を有効活用し本市の状況に即した重層的な支援体制の構築を図っていく。社会福祉課を福祉に関する包括的な相談窓口として「え〜る」を積極的に宣伝しながら複合的な相談などに対応するとともに専門相談や適切な支援を伴走型でつないでいく。



あらゆる相談を断らず、丸ごと受け止める窓口

**答** 「ごみ処理広域化等基本構想」は、民間企業参入意向調査や事業方式等について検討等を行い、両市にとって最適な事業方式を選定するための基礎資料である。広域事業からの撤退後は、市民が毎日排出するごみ処理体制を維持確保するため老朽化の程度を把握し、必要な施設改修や長寿命化工事を実施しながら様々な事業方式を検討する。また、基本構想や施設整備実施計画を重要なものと考え、検討委員会の設立や国庫補助制度の活用を今後検討する。



美化センターごみ処理場



## 赤穂城跡の整備について

前田尚志 議員



**問** 赤穂城跡整備基本計画に基づいて整備が行われている史跡赤穂城跡だが、二之丸庭園整備の進捗状況は。平成14年4月に公開されている花見広場と二之丸庭園と一体となった散策はできないか。赤穂城跡の今後の整備方針は。市制施行70周年記念事業として赤穂城跡をメインとした記念イベントの実施は。

### その他の質問事項

- 環境保全について
- 庁用車の市名等の表示について

**答** 二之丸庭園整備については、庭園全体の景観が整ってきたところであり令和元年度の進捗率は約73%となる。庭園と花見広場が一体となった散策については、必要となる整備内容や管理体制について検討する。今後の整備方針については、引き続き庭園の整備を進めるとともに、失われた石垣を復元するなど二之丸全体の整備に注力していく。また、市制施行70周年記念事業としては、赤穂城跡の魅力を知ってもらえるよう、本年度制作する動画やガイドブック等も活用して普及啓発の事業を検討する。



二之丸庭園

## 坂越湾の水上オートバイの規制について

奥藤隆裕 議員

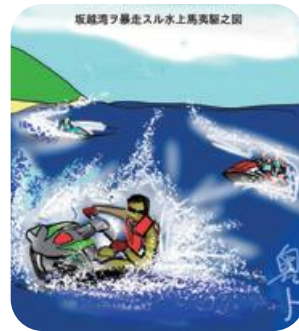


**問** 坂越湾の水上オートバイは、近年増加傾向にある。住民は水上オートバイの騒音と、放置されるゴミの問題に悩まされている。これを条例などで規制することが出来れば一番良い。しかし、それが不可能であれば、湾内を海水浴場にして、何らかの規制をかける等、一歩踏み込んだ対策を講じるべきである。

### その他の質問事項

- 坂越のふるさと海岸の駐車場を有料化できないか
- 坂越大橋東詰交差点から田端にかけての歩道について、防護柵を設置すべきでないか

**答** 海水浴場の設置については、遊泳区域の指定を受ければ、県の条例により、その範囲内には水上オートバイをはじめとする船舶は原則的には立ち入りが禁止される。一方、海水浴場を開設するためには、各関係機関との調整や利便施設の設置等が必要となる。海水浴場設置による水上オートバイ規制については、兵庫県等関係機関との協議に加え、地元のコンセンサスを得る必要があり、他自治体の事例を参考に検討する。また、迷惑行為となる運転について、県の条例による取り締まりが可能かどうか、県に提案していく。



## 今やるべき新型コロナウイルス感染症対策について

家入時治 議員



**問** インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が蔓延してからではどうにもならない。まず、インフルエンザの感染を抑制するための予防接種の助成対象者について伺う。また、市民病院病棟の外に、発熱外来の診療室として、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を診療できる陰圧の診療室を設置するべきではないか。

### その他の質問事項

- 小中学校のエアコンがない特別教室にもエアコンの設置を
- 職場におけるハラスメント対策の強化について

**答** インフルエンザ予防接種助成対象者については、65歳以上の方及び60歳以上で心臓疾患等により日常生活がほぼ不可能な程度の障がいがある方は、自己負担額1,500円とする。また、新たに中学3年生も対象とし、生後6ヶ月から中学2年生までは1回1,000円を年齢により1、2回、中学3年生は1回3,000円を助成する。また、発熱患者の受診体制について、赤穂市医師会や赤穂健康福祉事務所と検討を進めている。市民病院病棟外の発熱外来診療室については、関係機関や開業医の協力もいただける体制となるよう検討していく。



## 兵庫奥栄建設株式会社が 市と締結した環境保全協定について

川本孝明 議員



**問** 兵庫奥栄建設株式会社が、市と協議した環境保全協定には、緑化又は採石跡地復元計画を変更する場合には事前協議することになっている。

緑化計画または採石跡地の復元計画変更の協議はされたのか。事業者から産廃項目を焼却灰に変更するという届出はあったのか。

### その他の質問事項

- 塩屋堂山のがれき投棄について、今後の対応

## 有年土地区画整理事業について

山田昌弘 議員



**問** 有年を赤穂市の北の玄関口と考えているのであれば有年駅周辺の区画整理地内にそれに見合う施設が必要ではないのか。市長懇話会で提案のあったミニミニ市役所やオンライン診療ができる診療所など、新たな施設について再度検討・実施する必要があるのではないのか。

### その他の質問事項

- 赤穂市消防団について
- 矢野川流域の内水対策について

## 安室ダム水道用水供給企業団が 持つ水利権を産廃の対抗要件に

小林篤二 議員



**問** 西播磨県民局環境課は安室ダムの利水に係る水利権の対抗要件を否定する。産廃の放流水が悪影響を及ぼす合理的根拠は見当たらない、水道法で水質基準を満たすことになっているなどと下流域の赤穂市民や相生市民、姫路市民（家島町）の飲み水の水道水源を守る考えがない。このような解釈を認めるわけにはいかない。

### その他の質問事項

- 相生市とのごみ処理広域化について
- PCR 検査体制の抜本的強化について

**答**

兵庫奥栄建設株式会社が赤穂市と締結した環境保全協定書の遵守状況についてはまず、同協定第6条第1項第5号に基づく緑化計画又は採石跡地復元計画を変更する場合、事業者との協議の有無について、事業者から計画変更に関する協議は無い。また、事業者から「焼却灰」に変更するという届出の有無については、事業者から採石跡地復元計画について、「焼却灰」に変更するという届出は無い。



福浦採石場跡地

**答**

有年については、土地区画整理事業という大きな事業を進めており、また、まちの形として、JR有年駅や国道2号バイパスが整備されているため、交通の結節点であることから、赤穂市の北の玄関口として考えている。有年駅周辺地区については、昨年4月に総合案内所や駐車場を供用開始しており、今後予定している駅南広場の整備によって、駅利用者の利便性がさらに向上するものとする。新たな施設については、現時点で計画は無いが、今後区画整理事業の進捗により必要があれば、検討する。



JR 有年駅

**答**

「安室ダム水道用水供給企業団が保有する水利権を産廃の対抗要件にできないか」との質問を受け、兵庫県から「産業廃棄物処理施設の放流水が悪影響を及ぼすという合理的根拠は見当たらない」という回答を得た。しかし、千種川下流域において取水している赤穂市にとっては、直ちに「飲み水等への産廃汚染水の影響はあり得ない」という解釈にはならないと考えている。水道水源地域の保全涵養を積極的に図り、安全・安心な水を供給することが水道事業としての使命であるとする。



安室川



## あこう元禄“しお”回廊の 構想実現のための整備計画を

木下 守 議員



**問** 御崎地区における観光ルートの整備を行い交流人口の拡大を図るため、あこう元禄“しお”回廊整備基本構想が平成28年度に策定された。昨年の代表質問の答弁では、整備計画の策定は、今年度ぐらいにはまとめたいと述べられている。計画はどこまで進捗しているのか、また、特別指定区域の土地を活用する案件はあるのか。

### その他の質問事項

- 丸山県民サンビーチの運営について
- 赤穂市の国際交流について

## 都市部からの移住者の 獲得について

榊 悠太 議員



**問** 新型コロナウイルスの蔓延を機に都市部から地方への移住に関心を持つ若者が増加している（令和2年内閣府調査）。都市部からの移住者の流れを一人でも多く引き込むことは、赤穂市発展のため重要であると考えます。そこでオンライン移住相談窓口を設置し、移住者獲得のため活用するべきと考えますが、所見を問う。

### その他の質問事項

- セットバック部分の固定資産税及び都市計画税について
- 待機児童の解消について

## 福浦地区の採石場跡地の 利用について

田淵 和彦 議員



**問** 管理型産業廃棄物最終処分場建設計画のある採石場跡地利用は、都市計画にも影響を与える。市として管理型産業廃棄物最終処分場以外で跡地利用について検討する必要があるのではないか。①市は跡地利用について事業者と話しているのか、②跡地利用に対する市長の考えはどうか伺う。

### その他の質問事項

- 幹線道路改良事業（赤穂佐伯線・高雄有年横尾線）について
- 新型コロナウイルス感染症への対応について

**答**

あこう元禄“しお”回廊については、基本構想に基づき、遊歩道の防護柵の設置、「きらきら坂」の整備や、温泉街を通る市道御崎加里屋線の舗装改良工事を実施してきたところである。今年度は、「きらきら坂」の階段部分の仕上げ工事を予定している。整備計画の策定については、財源面の課題のほか、平成30年度に策定した新たな赤穂観光アクションプログラムを踏まえながら引き続き検討していく。また、特別指定区域の活用については、数件の相談があり活用には至っていないが、引き続き情報発信に努める。



赤穂御崎灯台

**答**

オンラインによる相談は、来訪することなく、お互いに気軽に顔の見える形で相談することができるメリットがあるが、新たに専用のインターネット環境や相談者と同じアプリケーションソフトを導入することがあるため、今後予算も含め新たな移住相談の手段として調査研究する。多くの相談会等が中止される中、新たな生活様式によりオンライン活用の更なる普及が予想されることから、オンライン相談会等による情報発信についても調査研究していく。



**答**

福浦地区の採石場跡地利用について、事業者との協議は行っていない。赤穂市には現在、誘致できる産業団地が少ない状況にあり赤穂インターチェンジ周辺地区の土地利用について研究を進めている。福浦地区の採石場跡地については、年月をかけて山に戻すのではなく、また、その手段として産業廃棄物最終処分場とするのではなく、今後は産業基盤用地として有効に活用できる方策について調査研究を進め、事業者にも当該跡地の有効活用方策を検討するよう申し入れたい。



福浦採石場跡地

## ごみ処理施設の今後は

瓢 敏雄 議員



**問** 市のごみ処理施設は平成6年竣工後26年が経過、大規模改修など老朽化対策を講じているが機能低下は顕著だ。市は相生市の進める仮称地域エネルギーセンター事業への参加を見送った。施設の今後は改めて計画すると当初の予定に遅れるのではないか。早急に計画を練り直さなければ現焼却炉がもたないのではないか。

### その他の質問事項

- 企業等との包括連携協定について
- 唐船サンビーチ海水浴場の運営について

**答** 相生市とのごみ処理広域化については、仮称地域エネルギーセンター事業への参画を見送ることとなった。相生市が提示した条件では、事業参画について判断することが困難であり、また、今後の条件次第では、市民サービスの低下を招く恐れもあること、さらには、市民への十分な説明を行う機会もない状況下であったためである。今後は、現施設の機能維持と安定稼働を確保したうえで、広域整備、処理委託、民間との連携、単独整備等、様々な選択肢について検討し市民にとってメリットのある事業を選択したいと考える。



美化センター

## 9月(第3回)定例会提出議案に対する議員別賛否一覧表

賛成：○ 反対：×

議案番号	件名	議決結果	奥藤隆裕	西川浩司	木下守	榊悠太	前田尚志	田淵和彦	小林篤二	川本孝明	山野崇	山田昌弘	釣昭彦	前川弘文	汐江史朗	有田光一	土遠孝昌	瓢敏雄	家入時治	江友江
認第1号～認第12号	令和元年度赤穂市一般会計、6特別会計、4公営企業会計、赤相農業共済事務組合農業共済事業会計 歳入歳出決算認定について	決算特別委員会で継続審査																		
第66号議案	令和2年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号議案	令和2年度赤穂市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第68号議案	令和2年度赤穂市下水道事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号議案	赤穂市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号議案	赤穂市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号議案	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第72号議案	赤穂市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号議案	赤穂市総合計画の策定について	総合計画特別委員会で継続審査																		
第74号議案	排水ポンプ車取得契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第75号議案	GIGAスクール用コンピュータ取得契約の締結に係る議決変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書審議結果																				
第3号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため表決には加わりません。

議長のため表決には加わりません。



## 9月(第3回)定例会報告案件

報告番号	件名
報第11号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報第12号	令和元年度公益財団法人赤穂市文化とみどり財団の経営状況の報告について
報第13号	令和元年度赤穂駅周辺整備株式会社の経営状況の報告について

### 決算特別委員会を設置

令和元年度決算審査のため、9月定例会の2日目(9月7日)に決算特別委員会が設置され、正副委員長の互選、審査方針などを決定しました。閉会中5日間決算特別委員会を開催し、適正な予算執行が行われているかについて審査を行いました。

**委員長** 有田 光一  
**副委員長** 川本 孝明  
**委員** 西川 浩司 榊 悠太  
 // 山田 昌弘 前川 弘文  
 // 汐江 史朗 家入 時治

### 総合計画特別委員会を設置

「2030赤穂市総合計画」の策定に係る審査のため、9月定例会の2日目(9月7日)に総合計画特別委員会が設置され、正副委員長の互選、審査方針などを決定しました。閉会中5日間総合計画特別委員会を開催し、適正な総合計画の策定が行われているかについて審査を行いました。

**委員長** 釣 昭彦  
**副委員長** 木下 守  
**委員** 前田 尚志 田淵 和彦  
 // 小林 篤二 山野 崇  
 // 山田 昌弘 土遠 孝昌

### 市議会会議録を ホームページで 公開しています。

市議会の本会議と委員会の会議録についても、赤穂市議会のホームページからご覧いただけますので、どうぞご利用ください。

### インターネットで配信しています。

市議会本会議の映像を、ライブと録画により、インターネットで配信しています。また、令和2年度4月以降についてはスマホ・タブレット等でも閲覧可能です。

傍聴に來れない方は、赤穂市議会のホームページからご覧いただけますので、是非ご利用ください。

## ●●●●● 常任委員会等審査から(主な質疑) ●●●●●

### ● 民生生活

9月9日に開催し、付託された第66号議案関係部分など2議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

#### <感染症対策装備整備事業について>

- **問** 保健衛生用品整備における用品名、用途及び購入による備蓄期間について
- **答** 感染症防止用品として消毒液を含む感染防止器材のほか、オゾンガス発生装置2基であり、用途としては上郡消防署の救急車2台に各々積載し、車内除菌の実施により感染リスクの軽減を図るものである。備蓄期間については今後1年間を見込んでいますが、感染拡大等により備蓄期間の短縮も想定される。

#### <病児病後児保育について>

- **問** 利用状況及び50万円の補正内容について
- **答** 利用状況については本年4月から7月までの実績が11人で、利用者はすべて市内在住の市民病院職員の子どもである。利用者は通常の発熱等の病気で新型コロナウイルス感染症関連での利用はない。補正内容については空気清浄機1台の購入であり、清浄機はオゾン発生機能や除菌機能付きで交換用フィルターを含むものである。





## ● 建設水道

9月10日に開催し、付託された第66号議案関係部分など3議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

### <感染予防衛生環境整備事業について>

●問 御崎無料駐車場及び御崎レストハウスのトイレ整備の内容について

●答 御崎無料駐車場のトイレ整備は、トイレの洋式化及び感染防止対策として手洗い水栓のレバー化である。トイレの照明及び鍵の整備については、おもてなしの観点から状況を確認して対応する。御崎レストハウスについては、和式トイレ全ての洋式化を考えており、ドアの修繕については状況を確認のうえ別途対応する。

### <マンホール耐震診断調査業務委託について>

●問 調査の必要件数及び調査基準について

●答 件数については、平成27年に緊急輸送路に埋設している重要管路を調査したところ、必要箇所は25箇所であった。基準については、重要管路から必要なマンホールを調査し、地震時の液状化でマンホールが動いて影響があるかどうかで判断する。

## ● 総務文教

9月11日に開催し、付託された第66号議案関係部分など3議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

### <広報回覧等発行経費について>

●問 事業の内容及びLINEの登録目標数について

●答 赤穂市公式LINEの機能強化のためのシステム開発であり、チャットボットという自動回答システムを導入し、市民からの問い合わせに24時間365日対応することで、職員の窓口接触機会の低減を図りたい。登録目標数については8月25日時点で約3,400名であり、まずは5,000人を目指したい。

### <高度情報化推進事業について>

●問 事業の内容について

●答 デジタル手続法の改正において、住民基本台帳法の一部が改正されたことに伴い、国外に転出して住民票が削除されると利用できなくなるマイナンバーカード及び公的個人認証を国外転出後も国内と変わらず利用できる環境を目指し、戸籍の附票を認証基盤に活用する仕組みを構築するため、システム改修を行うものである。

## ちょっとひと息、主な議会用語の解説

用語	解説
意見書	地方自治法第99条の規定に基づき、議会は市の公益に関することについて、国会、国、県など関係行政庁に対し、議会の意思を意見としてまとめた文書を提出することができます。
一般質問	広く市政に関し、報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。
会期	議会が会議を行う期間（開会日から閉会日まで）のことです。会期は、本会議開会後に議決により決定します。
議案	議会の議決を得るために、市長や議員が提出する案件を議案とといいます。
採決	議長が本会議で議題となっている案件について、議員に賛成・反対を問い、その意思表示を集計することをいいます。
質疑	議案等に関し、討論、表決の前に、疑問点をただすことをいいます。
上程	本会議で議題として取り扱うことを、一般に「上程」といいます。
審議	本会議の付託事件について、説明を聞き、質疑し、討論をし、表決するといった一連の過程のことを審議とといいます。
審査	委員会において、付託を受けた議案、請願等を論議し一応の結論を出す過程のことをいいます。
定例会	定例会は付議事件の有無にかかわらず、定期的に招集される議会のことをいいます。赤穂市では条例で年4回と定めています。
討論	定例会において、質疑、委員会審査の後、採決の前に議案に対する反対か賛成かの意見を表明することをいいます。
表決	本会議や委員会で議題となっている案件について、議員個人が賛成・反対の意思を表示することをいいます。
付託	本会議の付託事件について質疑が終結し、さらに詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会または特別委員会に審査を託すことをいいます。
本会議	定例会や臨時会において、議員全員で構成する会議のことをいいます。本会議では、議案などの審議や、議会としての最終意思の決定（議決）などを行います。



# 議会活動状況

(令和2年8月～10月)

## 8月

- 5日・国民健康保険運営協議会
- 7日・「赤穂市民の会」正副会長会
- 11日・議会運営委員会
- 24日・安室ダム水道用水供給企業団議会（上郡）
- 28日・議会運営委員会
  - ・会派代表者会

## 9月

- 4日・本会議[第3回定例会開会]
  - （報告・議案説明・人事案件等）
- 7日・本会議（議案質疑等）
- 9日・民生生活委員会
- 10日・建設水道委員会
- 11日・総務文教委員会
  - ・会派代表者会
  - ・議会運営委員会
  - ・「赤穂市民の会」正副会長会
- 23日・本会議（一般質問10名）
- 24日・本会議（一般質問5名・議案表決等）
  - [第3回定例会閉会]
  - ・議会報編集委員会

## 10月

- 1日・決算特別委員会（市民病院、上下水道部）
- 6日・総合計画特別委員会（基本構想）
- 8日・決算特別委員会（総務部、市長公室 外）
- 13日・総合計画特別委員会（基本計画1）
- 15日・決算特別委員会（市民部、健康福祉部 外）
- 16日・議会報編集委員会
  - ・「赤穂市民の会」正副会長会
- 20日・総合計画特別委員会（基本計画2）
- 22日・決算特別委員会（消防本部、教育委員会）
- 23日・「赤穂市民の会」正副会長会
- 26日・議会報編集委員会
- 27日・総合計画特別委員会（総括事項とりまとめ）
- 29日・決算特別委員会（総括質問）
- 30日・民生生活委員会と「赤穂市医師会」との意見交換会
  - ※赤穂市民の会＝産業廃棄物最終処分場建設反対赤穂市民の会

## ☆11月定例会・常任委員会の日程(案)☆

日	月	火	水	木	金	土
11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28
	(勤労感謝の日)	本会議(1日目)			本会議(2日目)	
11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5
	民生生活委員会	建設水道委員会	総務文教委員会			
12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12
			本会議(3日目)一般質問	本会議(4日目)一般質問	本会議(予備日)	

※いずれも午前9時30分から開催予定です。  
 ※委員会は原則公開で、開会後の委員会室の出入りは休憩中を原則としています。

## 本会議傍聴のご案内

市議会はどなたでも傍聴できます。  
 市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみたいかがですか。

### ◎手続きは簡単です◎

会議当日、庁舎7階傍聴席入口で、受付簿に住所・氏名等を記入し、傍聴席へお入り下さい。  
 ※撮影、録音、携帯電話の使用はできません。  
 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、本会議場においては、傍聴席を60席から30席に減らしております。マスク着用及び会場入口での手指消毒についてご協力をお願いいたします。  
 ※9月議会での傍聴者数は35名でした。

## 年賀状等挨拶状の禁止について

議員は、選挙区内の皆様に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候の挨拶状を出すことは禁止されておりますので、皆様のご理解をお願いいたします。

## 編集後記

※日増しに秋の深まりを感じる季節となりました。寒さも増してきておりますので、風邪など体調管理に気をつけましょう。  
 ※今月は9月（第3回）定例会の内容を中心にお知らせしました。紙面についての皆様のご意見、ご要望等もお待ちしています。